

| たつの市臨時記者発表資料 |              |
|--------------|--------------|
| 発表年月日        | 令和2年4月8日（水）  |
| 担当課          | 教育管理部学校教育課   |
| 電 話          | 0791-64-3179 |

報道機関各位

## 新型コロナウイルスの感染拡大の防止に係る 市立学校の臨時休業期間の延長について

たつの市立小中学校においては、当面、4月19日までの間、臨時休業期間としていましたが、この度の新たな兵庫県知事からの要請を踏まえ、たつの市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により、下記のとおり臨時休業期間を延長します。

### 記

- 1 臨時休業期間について  
令和2年4月8日（水）から5月6日（水・振休）までの間
- 2 登校日について  
4月20日以降、週に1日、午前中に設定